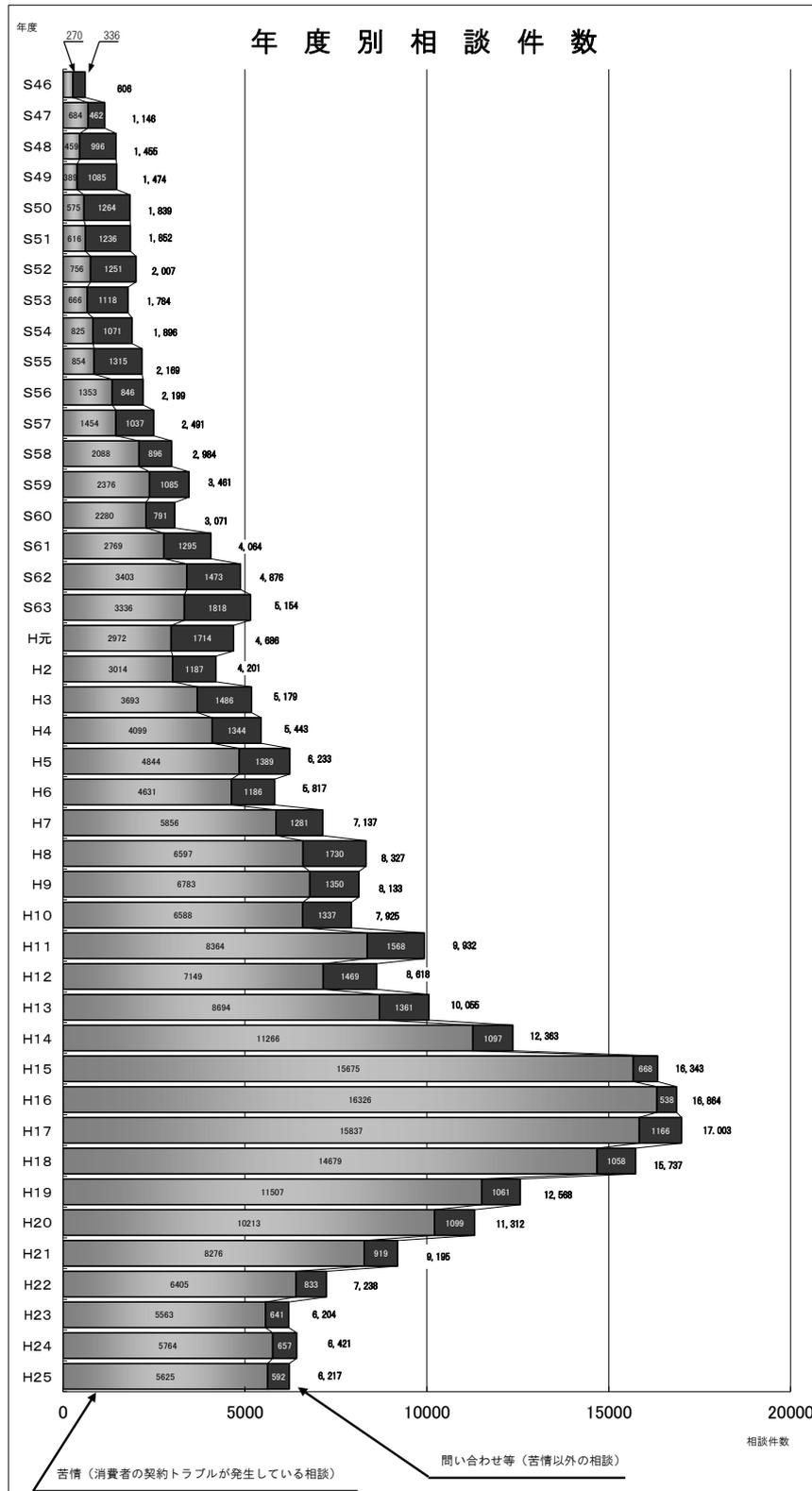


1 相談件数

県消費生活センターに寄せられる相談件数は、平成17年度をピークに減少傾向であったが、平成24年度は前年度を上回った。

平成25年度は、前年度よりも204件減少しているものの、平成23年度よりも多い相談件数となったところである。



2 相談の多い商品・役務(サービス)

第1位が携帯電話の架空請求等、第2位が多重債務等となっており、これは平成24年度と同様である。第3位の健康食品が108件増加し、335件となっている。健康食品の送り付け商法に係る相談が4、5月に大変多かったためである。

モバイル向けでないインターネット通信に関するサービスである「インターネット通信サービス」では、プロバイダーの電話勧誘に関する相談やインターネットの接続回線に関する相談が大半を占めている。平成25年2月に規制が始まった「訪問購入」も相談が増加している。

(単位:件)

順位	商品・役務(サービス)名	H25年度		H24年度		対前年比	
		件数	構成比	件数	構成比	増減数	増減率
1	放送・コンテンツ等※ ₁ (携帯電話等の架空請求等)	876	14.1%	961	15.0%	-85	-0.9%
2	融資サービス(多重債務等)	555	8.9%	830	12.9%	-275	-4.0%
3	健康食品	335	5.4%	227	3.5%	108	1.9%
4	商品一般	312	5.0%	220	3.4%	92	1.6%
5	賃貸アパート・賃貸住宅	228	3.7%	259	4.0%	-31	-0.4%
6	インターネット通信サービス ※ ₂	177	2.8%	117	1.8%	60	1.0%
7	役務その他	163	2.6%	180	2.8%	-17	-0.2%
8	自動車	137	2.2%	156	2.4%	-19	-0.2%
9	新築・増改築工事	133	2.1%	153	2.4%	-20	-0.2%
10	書籍・印刷物	101	1.6%	95	1.5%	6	0.1%
11	移動通信サービス ※ ₃	91	1.5%	90	1.4%	1	0.1%
12	他の行政サービス	87	1.4%	64	1.0%	23	0.4%
13	医療	84	1.4%	67	1.0%	17	0.3%
14	他の教養・娯楽	79	1.3%	97	1.5%	-18	-0.2%
15	他の金融関連サービス	72	1.2%	51	0.8%	21	0.4%
15	空調・冷暖房・給湯設備	72	1.2%	87	1.4%	-15	-0.2%
17	医療用具(家庭用治療器具)	71	1.1%	89	1.4%	-18	-0.2%
18	理美容	70	1.1%	50	0.8%	20	0.3%
19	生命保険	67	1.1%	73	1.1%	-6	-0.1%
20	預貯金・証券等	66	1.1%	126	2.0%	-60	-0.9%

■ 架空請求に関する相談件数

◎ 架空請求の内訳

架空請求は、アダルトサイト・出会い系サイト・総合情報サイト(ネット通販や携帯電話の通話料、パケット代は含まない)などに係る架空請求が大半を占める。パソコン、携帯電話等への電子メールによる請求やサイト閲覧時に年齢認証をクリックすると請求画面が現れるワンクリック請求などである。

H25年度件数			H24年度 件数
件数	商品・役務(サービス)の内訳	全件数中の構成比	
643	放送・コンテンツ等	593 件	10.34%
	商品一般	42 件	
	その他・不明	8 件	
			714

※ 架空請求とは、請求の根拠がないにもかかわらず、一方的に請求してくるもの。例えば、一度もアクセスしたことのない有料サイトの利用料金や借りた覚えのないお金の返済を、突然、「葉書」や「電子メール」などで求められる「架空」の請求のこと。

■ 多重債務に関する相談件数

◎ 多重債務関連相談の内訳

多重債務に関連する相談は減っているものの、依然として件数は多い。

ヤミ金の被害については、夜中に家に来て大声で取り立てをするなどの本人に対する嫌がらせに関する相談があつている。さらに、職場への嫌がらせにより退職に追い込まれた等の深刻な相談が寄せられている。

	H25		H24		対前年度比	
	件数	全件数中の構成比	件数	全件数中の構成比	増減数	増減率
多重債務	334	5.37%	475	7.40%	-141	-29.68%
過払い	47	0.76%	121	1.88%	-74	-61.16%
ヤミ金	99	1.59%	136	2.12%	-37	-27.21%
その他	75	1.21%	98	1.53%	-23	-23.47%
融資サービス に関する相談 合計	555	8.93%	830	12.93%	-275	-33.13%

3 販売購入形態別相談状況

通信販売は前年度に比べ若干減少したものの、無店舗販売の半分以上を占めている。店舗購入も1500件弱の相談件数であるものの、前年度に比べ大幅に減少している。訪問購入が昨年度1件だったものが29件と大幅に増えている。

(単位:件)

区 分		H25年度	H24年度	対前年比	
				増減数	増減率
無店舗販売	通信販売※4	1,411	1,443	-32	-2.2%
	訪問販売※5	526	551	-25	-4.5%
	電話勧誘販売※6	590	617	-27	-4.4%
	マルチ商法※7	78	78	0	0.0%
	送り付け商法(ネガティブ・オプション)※8	28	23	5	21.7%
	訪問購入※9	29	1	28	2800.0%
	その他無店舗※10	44	85	-41	-48.2%
小 計		2,706	2,798	-92	-3.3%
店舗購入		1,485	1,670	-185	-11.1%
不明・無関係		2,026	1,953	73	3.7%
合 計		6,217	6,421	-204	-3.2%

4 主な販売手口

件数は減ったものの引き続き無料商法が1位である。利殖商法は前年度同数で2位となっている。開運商法、点検商法が前年度に比べ増加している。従前からある商法であるが、新しい手法等による問題が発生している。

(単位:件)

順位	販売手口	H25年度	H24年度	対前年比	
				増減数	増減率
1	無料商法※11	223	324	-101	-31.2%
2	利殖商法※12	87	87	0	0.0%
3	サイドビジネス商法 ※13	48	59	-11	-18.6%
4	次々販売 ※14	42	50	-8	-16.0%
5	当選商法 ※15	34	78	-44	-56.4%
6	開運商法 ※16	32	20	12	60.0%
7	点検商法 ※17	31	23	8	34.8%
8	SF商法 ※18	22	22	0	0.0%
8	体験談商法 ※19	22	17	5	29.4%
10	展示販売 ※20	12	23	-11	-47.8%

(1つの相談に対し複数の販売手口が関係する場合は、その全てを計上。)

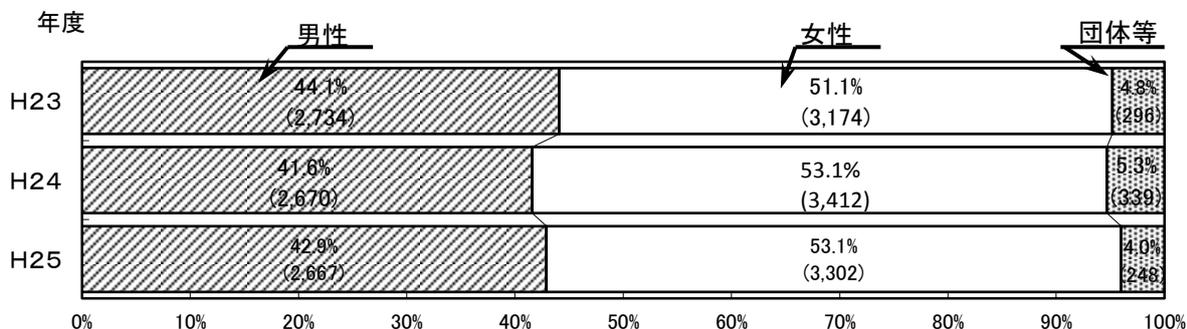
5 相談者の属性

※()内は実数

■性別等

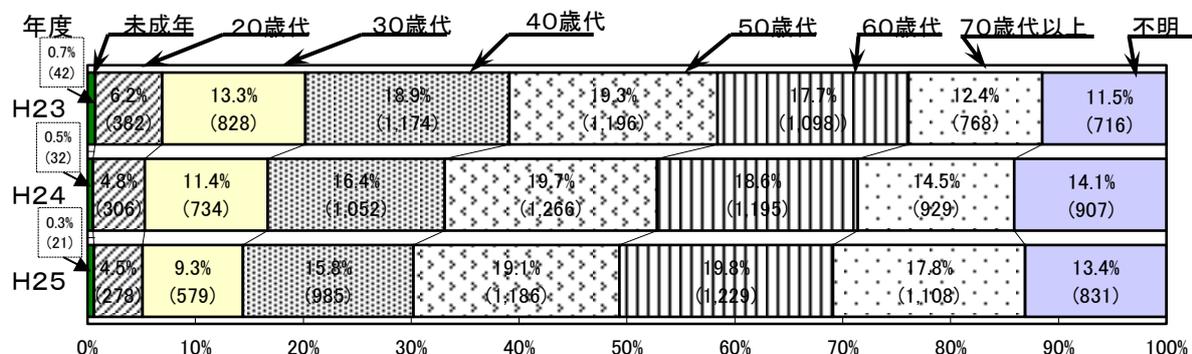
男性、女性の割合は昨年度とほぼ変わっていない。女性からの相談が多くなっている。

女性が多い理由としては、契約当事者である男性の代理として女性が相談してくる場合があると考えられる。



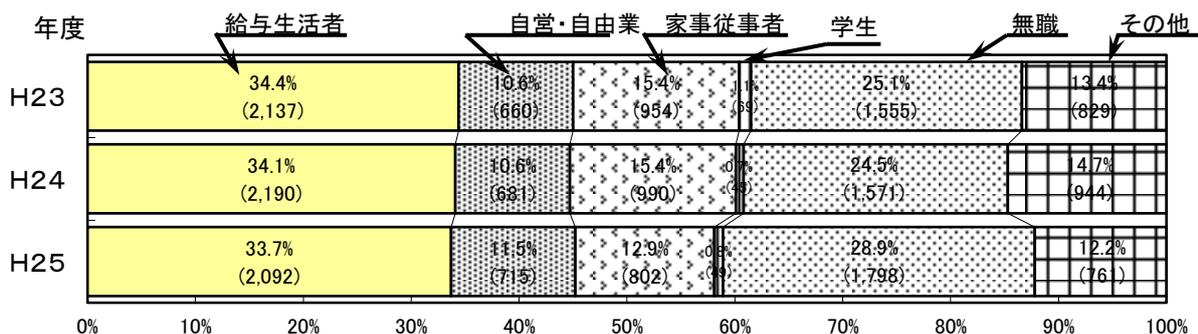
■年代別

未成年・若年者からの相談は減少しているが、60歳代以上の高齢者からの相談件数は増加している。相談者に占める60歳代以上の割合は、37.6%となった。



■職業別

厳しい社会情勢を反映して、相談者に占める無職者の割合がさらに増加した。

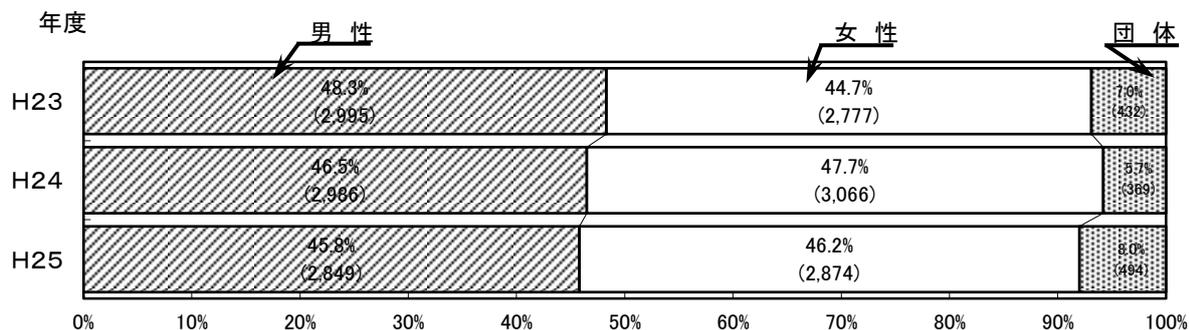


6 契約当事者の属性

※()内は実数

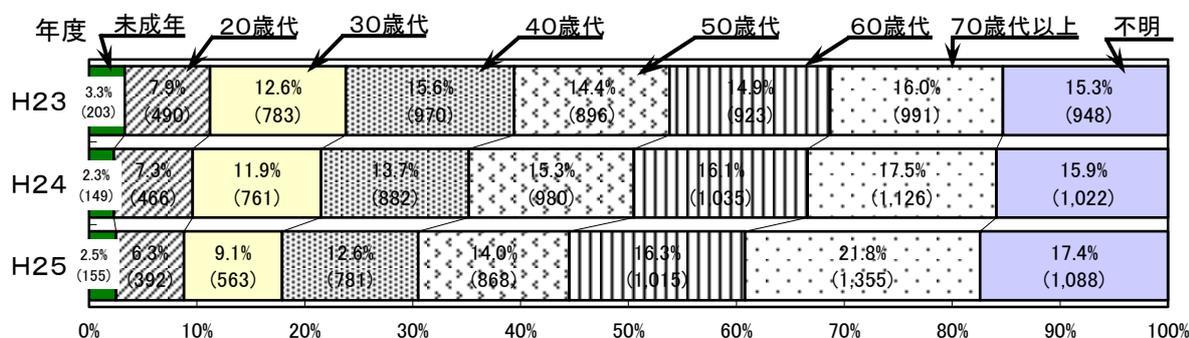
■性別等

相談者の男女の割合は女性が多いが、契約当事者はほぼ同数となっている。やはり、契約当事者に代わって女性が相談をしていくことがあるためと考えられる。



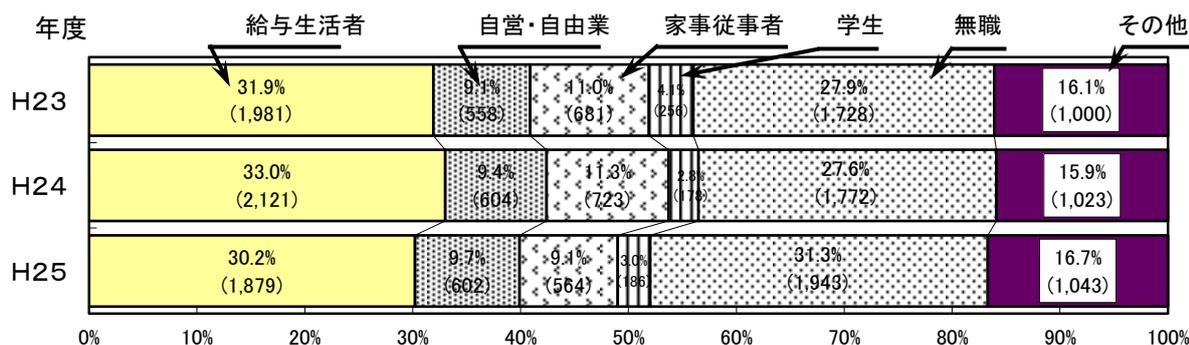
■年代別

相談者と同様に高齢者が多い。しかも70歳以上の割合が、相談者は17.8%だが、契約当事者では21.8%となっており、高齢者が消費者被害に遭い、その高齢者の家族からの相談が多いと考えられる。



■職業別

厳しい社会情勢を反映して、契約当事者に占める無職者の割合がさらに増加した。



7 契約当事者の性別・年代別の状況

■男性

全年齢を通じて、「放送・コンテンツ等(携帯電話の架空請求等)」が1位、2位に入っている。特に、70歳以上の高齢者では前年度2位であった「放送・コンテンツ等(携帯電話の架空請求等)」が1位となり、件数も29件から44件と大幅に増えており、携帯電話、パソコン、タブレット等の機器が身近になっていることがうかがえる。

また、「融資サービス(多重債務等)」は、未成年以外において5位以内に入っている。中には違法であるヤミ金に借りてしまう消費者もあり、今後の消費者教育が重要であると考えられる。

	総件数 (件)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
未 成 年	96	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 69件	●靴 ●他の身の回り品 ●インターネット通信サービス		3件	●商品一般 ●玩具・遊具 2件
20 歳 代	203	②融資サービス(多重債務等) 44件	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 37件	③賃貸アパート・賃貸住宅 11件	③自動車 9件	●移動通信サービス 8件
30 歳 代	293	①融資サービス(多重債務等) 64件	②放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 56件	③賃貸アパート・賃貸住宅 20件	④自動車 16件	●役務その他 9件
40 歳 代	385	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 87件	②融資サービス(多重債務等) 68件	③賃貸アパート・賃貸住宅 17件	④自動車 12件	⑤インターネット通信サービス 12件
50 歳 代	456	②放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 140件	①融資サービス(多重債務等) 60件	●インターネット通信サービス 14件	●賃貸アパート・賃貸住宅 13件	⑤空調・冷暖房・給湯設備 13件
60 歳 代	515	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 83件	②融資サービス(多重債務等) 53件	⑤インターネット通信サービス ●商品一般 26件	③自動車 20件	
70 歳 以上	551	②放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 44件	③健康食品 38件	●商品一般 32件	①融資サービス(多重債務等) 25件	●書籍・印刷物 24件

※丸数字は昨年度の順位、●は昨年度順位が6位以下を示す

■女性

20歳代から60歳代までは、「放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求)」と「融資サービス(多重債務等)」が5位以内に入ってきている。

「理美容」が未成年が2位、20歳代が1位に入ってきており、若い世代がエステ等の勧誘にあっていることが考えられる。また、「賃貸アパート・賃貸住宅」は男性同様3位から5位以内に入っており、特に退去時の原状回復費用についてトラブルが多くなっている。

60歳代、70歳以上については、「健康食品」が上位に入っており、健康に注意していたり、不安を持つ消費者が多いと考えられる。

	総件数 (件)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
未 成 年	50	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 27件	●理美容 3件	●時計 ●服 ●鞆 ●他の教養・娯楽		各2件
20 歳 代	187	③理美容 36件	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 26件	④賃貸アパート・賃貸住宅 19件	●商品一般 8件	②融資サービス(多重債務等) ●インターネット通信サービス 各7件
30 歳 代	265	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 48件	②融資サービス(多重債務等) 20件	③賃貸アパート・賃貸住宅 14件	●新築・増改築工事 11件	●インターネット通信サービス 8件
40 歳 代	389	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 95件	②融資サービス(多重債務等) 28件	③賃貸アパート・賃貸住宅 27件	●インターネット通信サービス 14件	⑤商品一般 13件
50 歳 代	408	①放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 59件	②融資サービス(多重債務等) 33件	④商品一般 25件	●インターネット通信サービス 19件	●賃貸アパート・賃貸住宅 17件
60 歳 代	500	①融資サービス(多債務等) 36件	④商品一般 35件	②健康食品 33件	●放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求) 21件	③預貯金・証券等 18件
70 歳 以上	800	①健康食品 177件	④商品一般 79件	●書籍・印刷物 31件	③医療用具(家庭用治療器具) 24件	●役務その他 24件

※丸数字は昨年度の順位、●は昨年度順位が6位以下を示す

8 危害・危険に関する相談

区分	H 2 5 年 度		H24年度	H23年度
	件数	相談の多い商品・役務(サービス)		
(※1) 危害	96件	第1位 調理食品 各12件 化粧品 第3位 医療 8件	73件	111件
(※2) 危険	39件	第1位 調理食品 15件 第2位 自動車 6件	26件	24件

(※1) 「危害」とは商品の使用により人体に危害が及んだもの。

(※2) 「危険」とは危害には至らなかったが人身事故の恐れがあるもの。

【相談事例】

農薬が検出されたと報道されている業者の冷凍食品を家族が食べ、体調を崩した。

化粧品の美白成分による白斑被害にあっている。現在治療中だが良くならない。

エステを受けたら、その後、赤くなり腫れてしまった。

9. 商品テストに関する処理状況

1. 苦情処理テスト

No.	相談事例	分類
1	ワンピースのクリーニング	衣料品(被服品)
2	ペチコートの寸法表示	衣料品(被服品)
3	漬物容器の表示	住居品、食料品
4	賃貸物件の水の異物	光熱水品
5	化粧品の内容量	保健衛生品
6	炊飯器の品質	住居品
7	着物の繊維	衣料品(被服品)
8	礼服のクリーニング	衣料品(被服品)
9	はちみつの品質	食料品
10	食品の異物混入	食料品
11	借家の壁の品質	住居設備
12	魚介類からの色素	食料品
13	石油ストーブの品質	住居品
14	スマートフォンの破損	通信サービス
15	自動車用シガーソケットからの発煙	車両・乗り物
16	カートでの怪我への対応	車両・乗り物
17	革製ベルトの品質	衣料品(被服品)
18	訪問販売で購入したゼリー状のもの	食料品

2. 危害・危険等に関する相談における調査及び苦情処理

No.	相談事例	情報提供・協力依頼等
1	健康食品でのかゆみ	薬務衛生課へ情報提供
2	健康食品での症状	
3	電気掃除機内部の焦げ	

No.	相談事例	情報提供・協力依頼等
4	美容院でのパーマ	
5	エステでの脱毛処理でのやけど	
6	折りたたみ電動自転車のねじの強度	
7	パック麦茶の味	メーカー品質検査部
8	圧力調整器の破損	
9	スマートフォンの充電器の焦げ	NITE(製品評価技術基盤機構)検査依頼
10	ストールでの症状と表示	県消費生活課 家庭用品品質表示法担当
11	草刈り機の発火	
12	下着での湿疹	
13	洗濯用漂白剤からの発煙	
14	紙パックのジュースの品質	メーカー検査機関
15	エステ機器でのケガ	
16	カーペットの異物でのケガ	建材・住宅設備PL相談室
17	健康食品での腹痛	
18	オーダーしたまぐらの品質	
19	家庭用医療機器での血圧上昇	
20	コートの変色	
21	調理に使用した食器の品質	
22	発電機の破損	消費者庁
23	虫よけスプレーでのかぶれ	医療機関
24	自動車の急発進	ディーラー検査

3. 品質等相談における調査及び苦情処理

No.	相談事例	情報提供・協力依頼
1	家電の不具合	

4. 技術回答

衣	17
食	37
住	69
その他	59
計	192

10 県消費生活センターに寄せられた市町村別相談件数

千人当たり件数の丸数字は千人当たり件数の順位(上位20位まで)

市町村名	※ 人口	H25年度		H24	H23	H22	市町村名	※ 人口	H25年度		H24	H23	H22
		相談件数	千人当たり件数						相談件数	千人当たり件数			
熊本市	739,541	2,564	⑮ 3.47	2,511	2,385	2,564	西原村	6,867	43	① 6.26	50	28	48
八代市	129,594	297	2.29	282	313	370	南阿蘇村	11,877	39	⑱ 3.28	44	39	51
人吉市	34,470	71	2.06	89	82	98	御船町	17,548	94	④ 5.36	85	84	111
荒尾市	54,204	119	2.20	116	129	182	嘉島町	8,918	42	⑧ 4.71	54	40	63
水俣市	26,032	58	2.23	56	59	77	益城町	33,099	192	② 5.80	180	162	211
玉名市	68,229	160	2.35	192	242	312	甲佐町	11,043	36	⑲ 3.26	55	46	52
山鹿市	53,643	169	3.15	196	219	231	山都町	15,804	67	⑩ 4.24	76	67	61
菊池市	49,120	175	⑬ 3.56	189	164	275	氷川町	12,287	40	⑲ 3.26	47	29	40
宇土市	37,338	130	⑭ 3.48	153	148	175	芦北町	18,249	63	⑰ 3.45	56	52	54
上天草市	28,234	66	2.34	105	69	95	津奈木町	4,804	11	2.29	13	9	17
宇城市	60,638	195	3.22	185	211	224	錦町	10,924	26	2.38	32	33	33
阿蘇市	27,556	88	3.19	119	105	118	多良木町	10,079	23	2.28	22	22	36
天草市	84,900	107	1.26	136	148	228	湯前町	4,161	6	1.44	11	6	7
合志市	57,255	241	⑪ 4.21	230	224	310	水上村	2,313	8	⑯ 3.46	5	8	5
市計	1,450,754	4,440	3.06	4,559	4,498	5,259	相良村	4,647	12	2.58	17	20	26
美里町	10,784	53	⑤ 4.91	71	32	47	五木村	1,103	1	0.91	2	4	5
玉東町	5,425	11	2.03	25	22	18	山江村	3,561	4	1.12	12	6	4
南関町	10,144	30	2.96	44	37	49	球磨村	3,922	7	1.78	9	9	14
長洲町	16,124	43	2.67	62	67	56	あさぎり町	15,939	38	2.38	34	39	64
和水町	10,682	41	⑫ 3.84	54	57	68	荅北町	7,937	17	2.14	23	16	26
大津町	32,969	159	⑥ 4.82	170	139	179	町村不明 (県内)		275		12		
菊陽町	39,733	218	③ 5.49	206	211	233	町村計	350,741	1,674	4.77	1,545	1,349	1,674
南小国町	4,210	20	⑦ 4.75	17	9	22	熊本県計	1,801,495	6,114	3.39	6,104	5,847	6,933
小国町	7,456	33	⑨ 4.43	29	17	42	県外		103		95	114	115
産山村	1,559	2	1.28	6	7	11	不明				222	243	190
高森町	6,573	20	3.04	22	32	21	合計	1,801,495	6,217		6,421	6,204	7,238

※ 人口は平成25年10月1日現在の熊本県推計人口調査による

11 地域別相談状況(熊本市と各地域振興局別)

地域振興局等名	平成25年度					H24年度 相談件数
	相談件数	相談の多い商品・サービス(上位5位)				
熊 本 熊本市	2,564	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	319 件	3 商品一般	128 件	2,511
		2 融資サービス(多重債務等)	232 件	5 賃貸アパート・賃貸住宅	123 件	
		3 健康食品	128 件			
宇 城 宇土市 宇城市 下益城郡	378	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	59 件	4 商品一般	18 件	409
		2 融資サービス(多重債務等)	46 件	5 インターネット通信サービス	13 件	
		3 健康食品	28 件			
玉 名 荒尾市 玉名市 玉名郡	408	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	67 件	4 インターネット通信サービス	15 件	494
		2 融資サービス(多重債務等)	27 件	5 商品一般	14 件	
		3 健康食品	24 件			
鹿 本 山鹿市	169	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	26 件	4 健康食品	8 件	196
		2 融資サービス(多重債務等)	20 件	5 インターネット通信サービス	7 件	
		3 商品一般	11 件			
菊 池 菊池市 合志市 菊池郡	798	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	130 件	4 商品一般	39 件	799
		2 融資サービス(多重債務等)	75 件	5 インターネット通信サービス	28 件	
		3 健康食品	43 件			
阿 蘇 阿蘇市 阿蘇郡	247	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	32 件	4 商品一般	13 件	287
		2 融資サービス(多重債務等)	25 件	5 インターネット通信サービス	11 件	
		3 健康食品	15 件			
上 益 城 上益城郡	442	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	63 件	4 健康食品	24 件	453
		2 融資サービス(多重債務等)	36 件	4 賃貸アパート・賃貸住宅	13 件	
		3 商品一般	30 件			
八 代 八代市 八代郡	337	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	53 件	4 商品一般	16 件	329
		2 融資サービス(多重債務等)	25 件	5 インターネット通信サービス	13 件	
		3 健康食品	21 件			
芦 北 水俣市 芦北郡	134	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	23 件	4 役務その他	7 件	126
		2 健康食品	10 件	5 商品一般	6 件	
		2 融資サービス(多重債務等)	10 件			
球 磨 人吉市 球磨郡	200	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	31 件	4 書籍・印刷物	10 件	236
		2 融資サービス(多重債務等)	14 件	5 移動通信サービス	8 件	
		3 健康食品	12 件			
天 草 天草市 上天草市 天草郡	190	1 放送・コンテンツ等(携帯電話への 架空請求)	36 件	4 健康食品	13 件	264
		2 融資サービス(多重債務等)	22 件	5 賃貸アパート・賃貸住宅	8 件	
		3 預貯金・証券等	14 件			

用語解説

	用語	解説
※1	放送・コンテンツ等	電話情報提供サービス、インターネット情報サービスなどの電話回線やオンラインネットワーク等を使って情報を得るサービス等をいい、アダルトサイト・出会い系サイト・総合情報サイトなどが大半を占める。ネット通販や携帯電話の通話料、パケット代は含まない。
※2	インターネット通信サービス	モバイル向けではないインターネット通信に関連するサービス。 プロバイダの電話勧誘相談やインターネットの接続回線（光ファイバー・ADSL等）の相談などが大半を占める。
※3	移動通信サービス	携帯電話等の移動通信及びそれらに関するサービス。
※4	通信販売	店舗ではなく、新聞、雑誌、テレビ、インターネット上のホームページ（インターネットオークションを含む）などによる広告や、ダイレクトメール、チラシなどを見た消費者から郵便、電話、ファクシミリ、インターネットなどの通信手段で注文を受け、商品を販売する方法のこと。 （特定商取引に関する法律第2条第2項）
※5	訪問販売	販売業者の営業員が一方的に消費者宅を訪問し、訪問先で商品（権利・役務を含む）の販売活動を行う小売形態のこと。 キャッチセールス、アポイントメントセールス、SF商法などの営業員の訪問がないものも「訪問販売」としている。 （特定商取引に関する法律第2条第1項第1号、第2号）
※6	電話勧誘販売	販売業者が、個人宅や勤務先に一方的に電話をかけ、または特定の方法により消費者に電話をかけさせ、その電話において商品の紹介や勧誘を行うことにより商品を販売する方法のこと。 （特定商取引に関する法律第2条第3項）
※7	マルチ商法	販売組織の加入者が消費者に商品などを購入させて、その販売組織に加入させることによりマージンを得るしくみの商法。これを繰り返すことにより、販売組織がピラミッド式に拡大していく。 （特定商取引に関する法律第33条）
※8	送り付け商法	ネガティブ・オプションともいう。 注文していないにもかかわらず商品を一方的に送りつけ、受けとった消費者に購入しなければならないものと勘違いさせ、料金を支払わせることを狙った商法。代金引換郵便を悪用したものもある。
※9	訪問購入	営業員が訪問してきて、自宅にある物品（貴金属等）を買い取る形態のこと。 震災後、強引な勧誘方法や買い取り額の妥当性が問題となり、特定商取引に関する法律で規制されることとなった。
※10	その他無店舗	店舗ではないところ、または店舗とはいえないような場所（自動販売機、野菜の無人スタンドなど）。また、ホテルや集会場など通常店舗とは考えられない場所で2日以上期間に渡って行われる展示会などで購入した場合。
※11	無料商法	「無料のお試しサービスです」「今なら無料で体験できる」「無料で点検します」などのセールストークや広告により高額な商品・サービスを売りつける商法のこと。 携帯電話の無料と謳っているサイトに登録したところ、高額な登録料を請求されたといった事例が多い。

用語解説

	用語	解説
※12	利殖商法	「値上がり確実」「必ず利益が出る」など儲かることを強調して契約させる商法のこと。 特に自宅にすることが多い高齢者をターゲットに、電話勧誘販売や訪問販売で契約させるなど高齢者の貴重な老後の生活資金をねらい打ちにした悪質な手口が増えている。
※13	サイドビジネス商法	「内職・副業になる」「脱サラできる」などのセールストークで何らかの契約をさせる商法で自分で仕事や作業を行うものに限る。ただし、投資や出資をするものや雇用されるものは含まない。
※14	次々販売	一人の消費者に次から次へと契約をさせる販売方法のこと。
※15	当選商法	「当選した」「景品が当たった」「あなただけが選ばれた」など「自分だけ」という優越感をくすぐって消費者に近づき、高額な商品やサービスの契約をさせる商法のこと。 最近では、高齢者をターゲットに、あたかも海外の宝くじに当選したようなダイレクトメールやエアメールを送り、当選金を受け取るための保証金を支払わせる手口や、携帯電話の懸賞サイトを名乗り当選メールを送って保証金を支払わせる手口もある。
※16	開運商法	消費者の悩みや不安につけ込み、不安を煽り、その不安を取り除くために高額な商品を勧めたり、「霊を払う必要がある。」と言い、祈とう料を請求する商法のこと。
※17	点検商法	「点検に来た」と来訪し、「使用できない」「修理不能」「早めに代えないと危険」など不安をあおって商品やサービスを契約させる商法のこと。 白あり駆除、消火器、ガス漏れ警報機、火災警報機、換気扇などの商品やサービスが多く、いかにも関係機関から来たように見せかけている場合も多い。
※18	S F 商法	新製品普及商法の略。催眠商法、ハイハイ学校ともいう。 閉め切った会場等で台所用品などの日用品を無料配布もしくは安価で販売し会場の雰囲気盛り上げた後、高額な商品売りつける商法のこと。以前は公民館などを会場とすることが多かったが、最近は民家を（S F 商法の会場にするとは言わずに）借りて会場としている事例も見られる。
※19	体験談商法	商品を使用した人の体験談を使用し広告を行う商法。 実際の商品より、過大な効果を謳い、消費者の気持ちを煽ることにより、購入を決意させる例が見られる。
※20	展示販売	展示会や展覧会での販売。 会場の個室などで長い時間、勧誘を行ったり、展示されている物が「特別な物で1つしかない。」と消費者に勘違いをさせ、高価格で契約させるなどを行う商法のこと。